

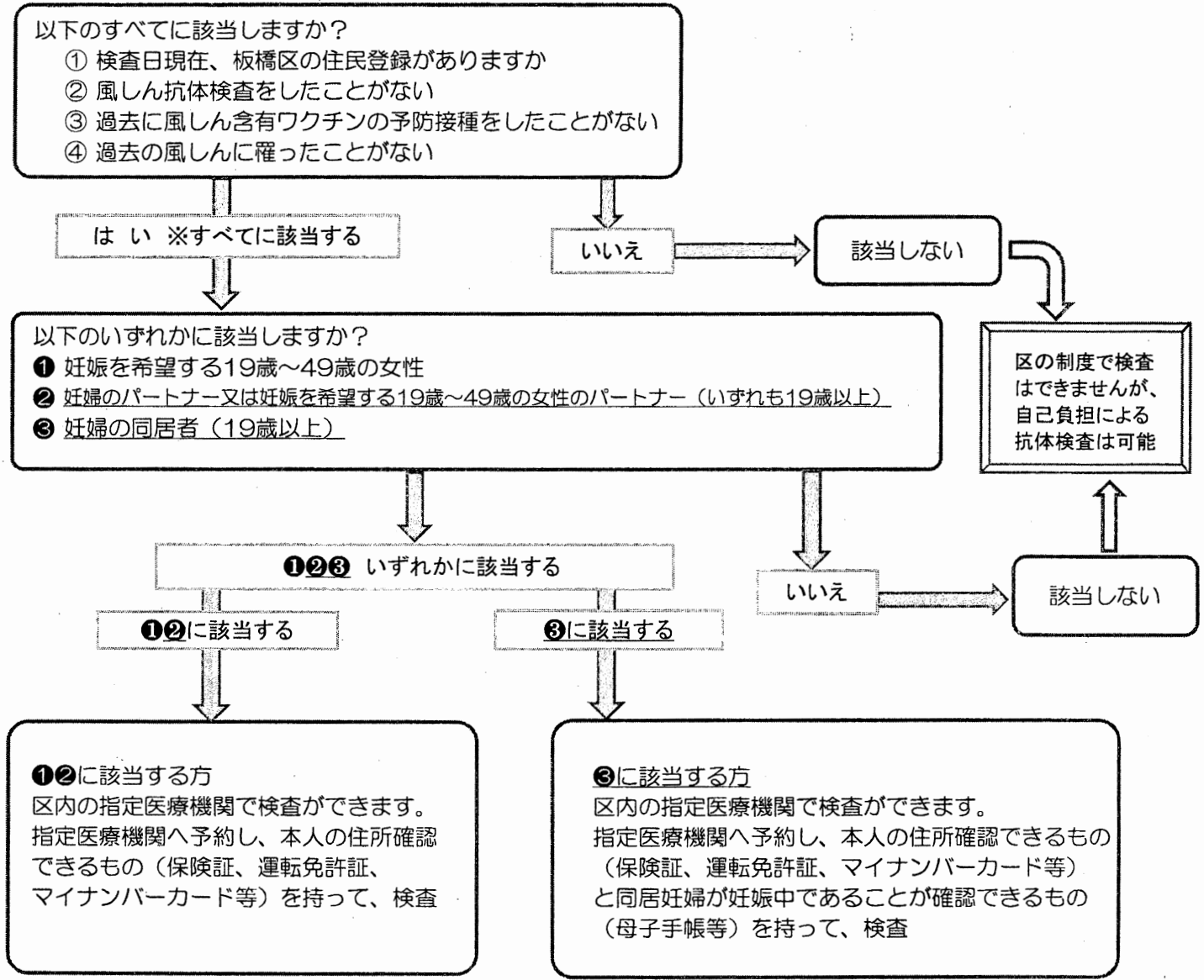
1 対象者の拡大 ※太字が拡大の範囲

事業	拡大後	現行
<p>風しん抗体検査事業</p> <p>※①～④の全てと、⑤のいずれかの要件を満たす方</p>	<p>①板橋区に住民登録がある</p> <p>②風しん抗体検査をしたことがない</p> <p>③過去に風しん含有ワクチンの予防接種を一度も受けたことがない</p> <p>④過去に風しんを罹ったことがない</p> <p>⑤-1 妊娠を希望する19歳～49歳の女性</p> <p>⑤-2 妊婦のパートナー、または妊娠を希望する19歳～49歳の女性のパートナー（いずれも19歳以上）</p> <p>⑤-3 妊婦の同居人（19歳以上）</p>	<p>①板橋区に住民登録がある</p> <p>②風しん抗体検査をしたことがない</p> <p>③過去に風しん含有ワクチンの予防接種を一度も受けたことがない</p> <p>④過去に風しんを罹ったことがない</p> <p>⑤妊娠を希望する19歳～49歳の女性</p>
<p>風しんワクチン接種事業</p> <p>※①・②と、③のいずれかの要件を満たす方</p>	<p>①板橋区に住民登録がある</p> <p>②風しん抗体検査の結果、抵抗体価である</p> <p>③-1 妊娠を希望する19歳～49歳の女性</p> <p>③-2 妊婦のパートナー、または妊娠を希望する19歳～49歳の女性のパートナー（いずれも19歳以上）</p> <p>③-3 妊婦の同居人（19歳以上）</p>	<p>①板橋区に住民登録がある</p> <p>②風しん抗体検査の結果、抵抗体価である</p> <p>③妊娠を希望する19歳～49歳の女性</p>

2 実施期間（予定）

平成30年10月29日（月）から平成31年3月31日（日）まで

【板橋区風しん対策事業 対象者確認フロー】 ※下線部が今回拡大部分



抗体価が低かった場合（抗体価がHI法で16倍以下 EIA法で8.0未満の場合）

ワクチン接種の対象となります
※持ち物等、医療機関で確認し、ワクチン接種を受けてください

板橋区の制度以外で風しん抗体検査をした方がワクチン接種をする場合に必要なもの

- ① 低抗体価である証明
- ② 本人住所等の確認できるもの（保険証、運転免許証、マイナンバーカード等）の提示

<妊婦の同居人>

- ①、②のほかに同居妊婦の母子手帳の写し（出産予定日の記載があるページ）の提示が必要です